



かしはら

市議会だより

第209号
令和元年6月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 令和元年6月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL22-4001
E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



“遠つ世の 風ひそかにも 聴くごとく 榎の葉そよく 参道を行く”
美智子上皇后陛下

万葉歌碑シリーズ 番外編

も く じ Contents

◎新役員決定	p2
◎平成31年3月定例会	p3~p6
◎平成31年度予算	p7
◎一般質問	p8~p21
◎議会目誌	p22



3月1日の本会議において、議会役員を決定いたしました。

本市議会では毎年（改選時を除く）3月定例会の冒頭で議会役員の改選を行っています。任期は申し合わせにより1年となっております。

◎委員長 ○副委員長

議長 榎尾 幸雄
副議長 大保由香子
監査委員 廣井 一隆

常任委員会

総務
 ◎井ノ上剛 西川 正克
 ○大北かずけ 廣井 一隆
 奥田 寛 榎尾 幸雄
 (6名)

文教
 ◎うすい卓也 大保由香子
 ○佐藤 太郎 松木 雅徳
 森下みや子 細川 佳秀
 (6名)

厚生
 ◎松尾 高英 榎本 利明
 ○竹森 衛 小川 和俊
 成谷 文彦 (5名)

建設
 ◎原山 大亮 杉井 康夫
 ○竹田のぶや 奥田 英人
 たけだやすこ (5名)

議会運営委員会
 ◎大北かずけ 原山 大亮
 ○松木 雅徳 うすい卓也
 西川 正克 松尾 高英
 榎本 利明 奥田 英人
 小川 和俊 (9名)

特別委員会

市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会
 ◎原山 大亮 ○成谷 文彦
 (委員は正副議長を除く 全議員)

県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会
 ◎松木 雅徳 ○竹田のぶや
 (委員は正副議長を除く 全議員)

議会改革特別委員会
 ◎うすい卓也 ○奥田 寛
 (委員は正副議長を除く 全議員)

元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
 ◎原山 大亮 松木 雅徳
 ○成谷 文彦 小川 和俊
 奥田 寛 うすい卓也
 西川 正克 松尾 高英
 佐藤 太郎 細川 佳秀
 (3月27日設置) (10名)

委員会を取り扱う事項

総務常任委員会
 総務部、総合政策部、生活安全部、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

文教常任委員会
 教育委員会の所管に属する事項

厚生常任委員会
 魅力創造部、市民活動部、福祉部、健康部及び環境づくり部の所管に属する事項

建設常任委員会
 まちづくり部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

議会運営委員会
 地方自治法第109条第3項に規定されている事項及び議会だより編集に関する事項

市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会
 ①市庁舎建設事業等に関すること
 ②八木駅周辺整備事業等に関すること

県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会
 奈良県立医科大学・附属病院

を核としたまちづくり事業等に関すること

議会改革特別委員会
 議会改革について
元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する事項

3月定例会

平成31年度一般会計予算などを可決 議会政務活動費交付条例の廃止を否決

平成31年3月定例会は3月1日に招集され、27日までの27日間の会期で開催しました。

本定例会では、条例案件10件、その他の案件5件、平成30年度補正予算3件、平成31年度当初予算9件、同意3件、意見書2件、決議1件の議案の審議と報告1件を行いました。

一般質問は3月18日と22日に行われ、10議員から市政全般にわたり質問がありました。

可決議案

条例案件

檀原市行政不服審査法施行条例の一部改正

行政不服審査会の調査審議を円滑に行うことを目的として、行政不服審査会に部会を設置するため、所要の改正を行うもの

檀原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

労働基準法の改正により労働者の時間外労働等の上限が定められたことに伴い、市の職員について同様の制限を行うため、所要の改正を行うもの

檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

執行機関の附属機関として新たに檀原市自殺対策連絡協議会を設置するため、所要の改正を行うもの

檀原市中心身障害者医療費の助成に関する条例等の一部改正

未就学児に対する医療費の助成方法について、償還方式

から現物給付方式に変更するため、所要の改正を行うもの

檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正により、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に係る基準の整備が行われたため、所要の改正を行うもの

檀原市手数料徴収条例の一部改正

建築基準法の一部改正により、建築率、既存建築物の用途変更に伴う工事及び既存建築物の一時的な用途変更による使用に関する規定の整備が行われたため、これらの認定及び許可の申請の手数料を規定するもの

檀原市空家等対策の推進に関する条例の制定

空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるものほか、市内の空家等に関する対策を推進していくため新たに条例を制定するもの

檀原市水道給水条例の一部改正

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、布

設工事監督者及び水道技術管理者の資格に係る基準の整備等が行われたため、所要の改正を行うもの

その他の案件

訴えの提起（市営住宅家賃等支払請求）

市営住宅家賃を滞納している者の市営住宅賃貸借契約締結以前から配偶者であり明渡しまで市営住宅に同居していた者に対し、民法第761条等の規定により、市営住宅家賃等の支払を求めるため

権利の放棄（住宅新築資金等貸付金）

住宅新築資金等貸付金に係る金銭債権の権利の放棄

権利の放棄（生活保護法第63条返還金）

債務者が死亡した生活保護法第63条返還金に係る金銭債権の権利の放棄

権利の放棄（生活保護法第78条徴収金）

債務者が死亡した生活保護

法第78条徴収金に係る金銭債権の権利の放棄

権利の放棄（休日夜間応急診療所診療料）

休日夜間応急診療所の診療料に係る金銭債権の権利の放棄

特別会計予算

平成31年度榿原市墓園事業特別会計予算

平成31年度榿原市共有財産処分特別会計予算

平成31年度榿原市上水道事業会計予算

平成31年度榿原市下水道事業会計予算

予算案件

平成30年度榿原市一般会計補正予算（第5号）

平成30年度榿原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度榿原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成31年度榿原市一般会計予算

平成31年度榿原市国民健康保険特別会計予算

平成31年度榿原市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度榿原市介護保険特別会計予算

平成31年度榿原市駐車場事業

否決議案

条例案件

榿原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止（議員提出）

継続審査

条例案件

榿原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正（議員提出）

榿原市議会の議員定数を24人から22人に改めるもの

討 論

次の議案について討論が行われました。

平成31年度榿原市一般会計予算

賛成 日本共産党

小中学校のエアコン設置やトイレ洋式化、近鉄駅のバリアフリー化は必要だが、公費でのホテルを含めた複合施設の購入費用が計上されている。お金の使い方を住民本位に切りかえ、住宅リフォーム助成制度創設、子ども医療費の窓口払いをなくす、公共交通空白地へのさらなる取り組みを提案して反対する。

賛成 いずれの会派にも所属しない議員

厳しい財政状況の中、総合戦略の基本目標を柱に、小学校の空調機導入やトイレ洋式化、幼保無償化対応、移住促進、市政情報発信の充実や人口減少抑制に取り組んでいる。一方、浄化センター長期包括運営委託など財政健全化にも取り組むものと判断して賛成する。

反対 自民党

本庁舎の建てかえについて、市は工事中及び完成後に駐車場が不足すると、建設費3億円、土地賃借料が30年で見積もって3億円の立体駐車場が必要と説明しているが、これが適正かの議論が十分に尽くされていない中で、その設計業務委託料420万円が計上されているので反対する。

平成31年度榿原市介護保険特別会計予算

賛成 日本共産党

利用料が当初の1割負担から3割負担に増えている。国庫負担を25%から30%にして市民負担を軽減するよう国に要望することを提案して反対する。

平成31年度榿原市国民健康保険特別会計予算

賛成 日本共産党

短期保険証、資格証を含めて1530件に正規保険証が発行されておらず、今でも高い国保税が県単位化により平成36年度まで引き上げが続く。国に対し公費1兆円で均等割・平等割を廃して払える国保税を提案することを指摘して反対する。

平成31年度榿原市上水道事業会計予算

賛成 日本共産党

低所得者ほど負担の重い消費税が料金に転嫁されているため反対する。

平成31年度榿原市下水道事業会計予算

賛成 日本共産党

低所得者ほど負担の重い消費税が料金に転嫁されているため反対する。

平成31年度榿原市後期高齢者医療特別会計予算

賛成 日本共産党

今年10月から9割軽減がなくなり、3943名の保険料が引き上げられ、2年ごとの見直しでさらに引き上げが予想される。廃止を提案して反対する。

報告
平成31年度橿原市土地開発
公社事業計画の報告

人権擁護委員の委員候補者の推薦に同意
人権擁護委員1人が、平成31年6月30日に任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、上田眞清氏（葛本町 75歳）を推薦することに同意しました。

監査委員選任に同意
監査委員1人が、平成31年3月31日に任期満了となるため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、山口宣恭氏（大阪市 51歳）を選任することに同意しました。

議員提出案件

可決

- ◇放課後児童クラブの質の確保を求める意見書
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣、男女共同参画担当大臣、地方創生担当大臣あて提出)
- ◇元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査に関する決議
(特別委員会を設置して調査することが決定。委員名簿は2ページに掲載)

否決

- ◇今年10月からの消費税引き上げ中止を求める意見書

会派別議員名簿

- 公明党(3名)**
大北かずすけ・森下みや子
成谷文彦
 - 日本共産党(2名)**
竹森 衛・西川正克
 - 自民党(4名)**
榎本利明・佐藤太郎
井ノ上剛・竹田のぶや
 - 研政(2名)**
廣井一隆・松尾高英
 - 丸(2名)**
大保由香子(副議長)
うすい卓也
 - 蘇政会(2名)**
松木雅徳・たけだやすひこ
好きやねん権原(2名)
榎尾幸雄(議長)
小川和俊
 - 自由民主党(2名)**
奥田英人・細川佳秀
 - いずれの会派にも所属しない議員(3名)**
奥田 寛・原山大亮
杉井康夫
- (平成31年3月27日現在) (全22名)

議案に対する議員の賛否の状況

(賛否が分かれた議案のみ掲載)

議案名	議 席 番 号																								人数		議決結果
	1	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対			
	大北かずすけ	森下みや子	成谷文彦	奥田寛	竹森衛	西川正克	榎本利明	佐藤太郎	井ノ上剛	竹田のぶや	廣井一隆	大保由香子	松木雅徳	たけだやすひこ	榎尾幸雄	小川和俊	原山大亮	杉井康夫	うすい卓也	松尾高英	奥田英人	細川佳秀					
橿原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止	×	-	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	/	○	○	○	○	○	×	×	7	13	否決		
平成31年度橿原市一般会計予算	-	-	-	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	/	○	-	○	○	○	○	○	10	7	可決		
平成31年度橿原市国民健康保険特別会計予算	○	-	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	18	2	可決		
平成31年度橿原市後期高齢者医療特別会計予算	○	-	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	18	2	可決		
平成31年度橿原市介護保険特別会計予算	○	-	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	18	2	可決		
平成31年度橿原市下水道事業会計予算	○	-	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	18	2	可決		
平成31年度橿原市下水道事業会計予算	○	-	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	18	2	可決		

※榎尾幸雄議長は通常採決には加わりません。 ※この表には意見書及び人事案件に対する賛否は含んでおりません。

要望書

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書
日米地位協定を見直す会

共同代表 難波希美子氏

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書
一般財団法人日本熊森協会

会長 室谷悠子氏

75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書採択のお願い
奈良県社会保障推進協議会

会長 藤垣全弘氏他2名

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書「採択のお願い」
奈良県社会保障推進協議会

会長 藤垣全弘氏他2名

予算特別委員会

本会議に提出された議案は各委員会に付託され、審査されます。3月定例会では予算特別委員会が設置され、平成30年度補正予算と平成31年度当初予算が審査されました。

平成31年度一般会計予算審査の一部

問 支払いが確定して未払いのものや借金の総額は。

答 一般会計の地方債残高は平成31年度末見込みで約368億円、現在未払いの債務負担行為金額合計は約137億円。一般会計、特別会計及び企業会計をあわせて約617億円。

問 新本庁舎に災害本部機能はあるのか。

答 防災拠点機能、災害対応活動拠点の機能を有する計画である。

問 来庁者数によって駐車場台数を想定しているが、新庁舎完成後に災害が発生して対策本部が立ち上がった場合、駐車場は賄えるのか。

答 大雨時の初動レベル3で夜間の場合、約148名の職

員が車で参集する想定で、160台に近い数となる。

問 駐車場について議員からいろんな質問や意見が出ており十分審議されていないが市の考えは。

答 本庁舎整備事業の債務負担行為1億2740万円は、特別委員会の議論を経て適切な時期に執行したい。

問 消費増税対策のプレミアム付商品券の対象者は。

答 2019年度住民税非課税者約2万4000人と、3歳未満の子ども約3000人を持つ世帯が対象である。



予算特別委員会<10名で構成>

— 委員長 — 松尾 高英
— 副委員長 — 樫本 利明

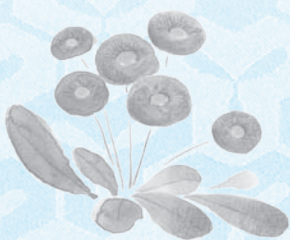
委員
成谷 文彦
佐藤 太郎
小川 和俊
うすい 卓也
衛 竹森
すひこ たけだ
大亮 原山
英人 奥田

**議会改革の取り組み
(一部紹介)**

議案 「檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止について」は、議会改革特別委員会および本会議で審議した結果、否決となりました。

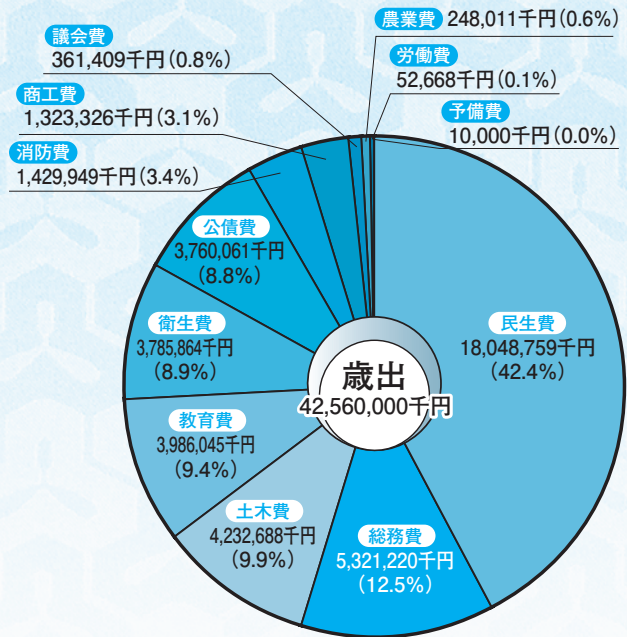
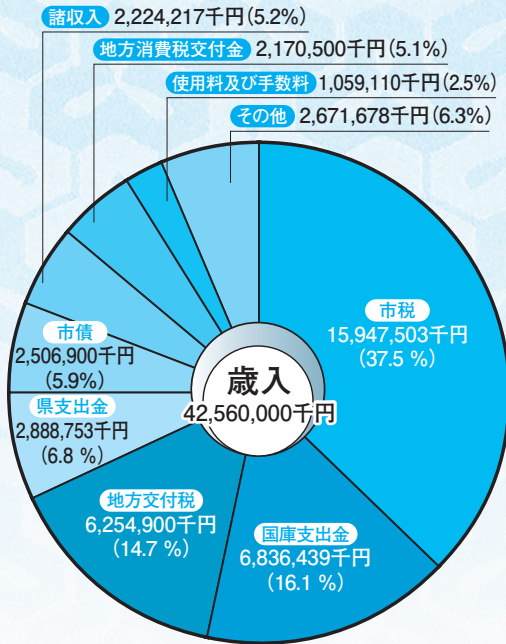
議案 「檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について(議員定数を24名から22名に削減)」は、さらに時間をかけて審査をする必要があるため継続審査となっています。

※檀原市議会では、**香典・供花等を廃止**することを申し合わせています。市民の皆様のご理解をお願いします。



平成31年度予算の概要

一般会計



特別会計・公営企業会計・公社会計

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	124億9,510万円
後期高齢者医療	17億3,320万円
介護保険	82億1,580万円
駐車場事業	1億8,440万円
墓園事業	7,360万円
共有財産処分	48億1,100万円

公営企業会計

会計名	予算額
上水道事業	44億3,750万2千円
下水道事業	53億393万1千円

公社会計

会計名	予算額
土地開発公社	39億3,915万4千円

平成30年度榎原市議会情報公開状況

○請求件数 2件
○公開決定 2件

(内容)

- 政治倫理条例における税の納付証明書 平成28年、29年分
- 政務活動費の執行率がわかる書類 H29年度政務活動費

榎原市議会では議会情報公開制度に基づき、議会情報を公開しています。政務活動費の収支報告書等については、議会ホームページでも閲覧することができます。

各常任委員会 意見交換会を開催

- 総務常任委員会
実施日：平成30年7月18日
相手方：株式会社エヌ・アイ・プランニング
内容：広報のあり方について
- 建設常任委員会
実施日：平成31年1月28日
相手方：榎原市建設業協会
内容：防災協定・入札制度・新庁舎建設について
- 文教常任委員会
実施日：平成31年2月6日
相手方：榎原市PTA連合会
内容：PTA連合会と市の教育行政について
- 厚生常任委員会
実施日：平成31年2月15日
相手方：榎原市内老人福祉施設協議会
内容：市内高齢者施設の現状・榎原市総合事業について



一般質問

奥田 英人 (自由民主党)

檀原市内にある城跡の保存整備

賀、戒外山のように発掘調査により存在が証明されたものもある。そのほか、曾我町・西池尻町の陣屋跡がある。

問 そのうち良好に残っている城跡は幾つあるのか。

答 平城では十市城跡、山城では貝吹山城跡と五条野城跡の3か所。

問 城跡周辺の発掘調査等は行ったか。また、調査や文献等でわかっていることは。

答 発掘調査を昭和62、63年度に実施し、内郭や内濠の一部を検出している。十市城の現状として、十市町の集落の北に「十市城之跡」と記された石碑が建ち、周りより1メートル高く、東辺から南辺にかけて鍵手状に屈曲させた約70メートル四方の高まりとして残っている。周辺には濠や城下があったことをうかがわせる小字が残っている。

問 現状での管理方針と将来的な保存整備に向け、どのように考えているのか。

答 城跡の大規模な破壊は生じていないが、将来にわたる管理方針等は現状定まっていない。また歴史的価値の高い城跡については、今後本市の豊かな歴史文化の一翼を担う

貴重な遺産として必要な検討は進めていく。

問 最近城ガール等女性にも人気が出ているが、文化財は保存するだけでなく、活用していくことも必要と考える。城跡の利活用等の考えは。

答 観光資源として城は非常に人気があり、スポット的に十市城跡を巡るウォーク等を実施すれば、観光客が集まると考える。



十市城跡

問 十市城の周辺には歴史的な文化財がたくさんあり、近くには十市御縣座神社や平安時代からの仏像がある。その仏像を祀っている正覚寺が最近整備されたが所蔵している仏像を観光資源として利用することは考えているのか。また、十市町には7台のだんじりなど歴史文化的なものがあるが活用方法は。

答 正覚寺には、大日如来坐像など多くの仏像が祀られており、貴重な文化財であるため、奈良国立博物館に寄託さ

れている。新たに収蔵庫が完成すれば、同博物館から返還される予定であり本市の新たな観光資源となる可能性がある。本市には、ほかにも小綱町の正蓮寺大日堂の大日如来、八木国分寺の十一面観音等の仏像を組み合わせ、今だけ、ここだけ、といったプレミア的な拝観ツアーを実施すれば、大いに注目が集まると考える。実施には前向きに取り組んでいきたい。

問 だんじり保存会についての今後の考えは。

答 十市町に7台、今井町に2台、小綱町に1台、合計10台のだんじりがあり、それぞれ個性を持っている。これら施されている意匠や形態、その意匠を作成した技術等を調べ、だんじりの持つ価値を十分に検証し、その価値を今後も伝えていく上で、文化財指定を視野に入れ検討を進めていく。

問 十市町の城跡、だんじり、仏像について、市長は今後どのように考えているのか。

答 十市城跡は非常に古い時代の城跡であり、平城としては珍しいタイプであることを考え、歴史遺産として大事にしていきたい。また、歴史上

しっかりとその地域のさまざまな文化、伝統を残してくれたという意味では大事な文化財であるのは間違いない。地元の方々の文化財に対しての熱い気持ちや思いを後世にきちんと伝えるようにしていかなければならない。市としてもできるだけ援助し、手伝いしていきたいと考える。

檀原市観光交流センター「かしはらナビプラザ」1階物産コーナー利用状況

問 1階の物産コーナーの販売状況は。

答 平成30年度は1カ月当たり88万3,000円。1日当たり約3万円。平成23年度の開館時の売上額は1カ月当たり約45万円。1日当たり約1万5,000円。現在の売り上げは開館当時の2倍となっている。

問 現在、神武東遷の日本遺産登録に向けて他市町村とも連携しているが、こういった市町村と連携し物産販売などは考えているのか。

答 神武東遷の日本遺産認定に係る構成団体は全部で22自治体あり、いろんな面で連携を図りたいと考えている。基本的には構成自治体がまとま

問 十市町には十市城跡があり、室町時代、十市氏が築いた城で、戦国時代にはキリスト教の宣教師ルイス・デ・アルメイダが訪れるなど、名をさせた城がある。また、天皇の長久を願う食材を栽培するため「御県」と呼ばれる皇室御料地の1つでもある。十市御縣座神社の御祭神は、伊勢神宮外宮の御祭神・豊受大神と同一豊受大神で、特に神聖な場所である。市内で存在した城跡の数は。

答 現在確認している総数で12カ所。十市城跡を初め、耳成山の頂上にある天神山、見瀬、鳥屋、五条野、貝吹山が古くより地名や文献などから知られており、軽、石川、新

り、首都圏や中京圏、阪神圏でのプロモーションや物産販売を行うことを考えている。

問 市の観光キャラクターグッズ販売等の検討は行っているのか。

答 本市の観光PRキャラクターとして、「こだいちゃん」と「さらちゃん」がいる。

本市の場合は観光資源がたくさんあり、キャラクターメイのイベントやPRをすることは基本的にしていない。あくまで市の観光をPRするための支援という位置づけである。販売用となると、一定の品数や在庫が必要となり、財政的な負担が大きくなると同時に、在庫管理のリスクなども考える必要がある。慎重にならざるを得ない面がある。

しかし、民間の事業者がキャラクターグッズの作製や包装紙等に利用するのは大歓迎である。また、市として簡易な通知文や案内文などに観光キャラクターを載せられないか前向きに考えていきたい。

問 1階の物産コーナーの今後の展開は。

答 観光センターの奥に奈良交通の旅行窓口やチケット販売所があるが、これらが必要

であるのか、またミグランス1階に観光支援施設が設置された今、近い距離に類似の観光案内所が必要であるのかを検討したいと考えているが物産コーナーだけの問題ではなく、駅前至便の地に立つ施設のあり方に大きくかわってくるので、十二分に検討していきたい。

一般質問 竹田のぶや (自民党)

白檀地区及び近隣地区のまちづくり

白檀配水池

問 一町に給水タンクが完成し、白檀町の給水タンクが撤去されると聞いたが、工事期間や内容は。

答 10月から12月ごろに一町給水タンクへ切替作業を行い、白檀町給水タンクの運用を終了する。工法等はコンサル発注で検討するが、平成32年度に解体開始し、半年から1年ほどかかる見込みである。コンサル終了後に詳細説明する

が、タンクを全て解体して更地に戻す工事である。

問 騒音や振動などが予測されるが、近隣住民や子どもたちの安全確保や配慮は。

答 地域住民・自治会と協議して車両経路を指定し、教育委員会や学校と相談して通学時間帯を避けた時間規制を行い、安全な誘導を検討したい。低騒音の重機を選択し、公害を避ける工法を検討したい。

問 工事車両のルートは。

答 幹線道路の国道169号線から最短で入って最短で出るのが基本で、地元と協議して速度制限やガードマン配置などの安全対策を図りたい。

問 白檀町2丁目の桜通りの公団の前で昨夏から半年以上していた水道工事の内容は。

答 白檀町給水タンクから一町給水タンクの水の切替のためのもので、想定より浅い位置に岩盤が出てきて工法が変更となったため長期になった。

問 工事現場を通行した人がけがをしたと聞いたが本当か。

答 1月26日夕方、自転車が通れる歩道の迂回路での事故である。迂回看板、夜間照明、

安全対策はきっちり講じていた。自転車に乗った男子学生が歩道内で歩行者を避けようとしてフェンスに当たって転倒し、けがをした。時間の経過はあるが地元はきっちり報告は終わっている。

問 タンク撤去後の跡地活用は。

答 景観を守り伝えて、来た方にも感じてもらうのが市の役割だと思っているので、あそこを立ててもらって皆さんに感じてもらう空間にしたい。



白檀配水池

小中学校再配置基本方針

問 檀原市教育施設再配置基本方針(案)に通学距離を考へ、教育施設の配置の適正化を図るとあるが、現在の通学距離・時間を重視した学校区の見直しは考えているか。

答 現状の校区内の再配置を基本とし、必要性があれば校区の見直しも検討する。

問 現状より白檀北小学校や

白檀中学校のほうが近くて安全という地区もあるが、学校区見直しや学校区選択制導入などの考えは。

答 学校は地域コミュニティの核であり、通学距離等を重視した観点での学校区選択制は考えていないが、将来的に統廃合の過程や学校区見直しの中で、地域により導入の可能性はある。

問 2026年度から白檀北南統合小学校がスタートすると基本方針(案)にあるが、

答 平成31年度前半はシンポジウムなどで再編に向けた市全体の機運を醸成し、その後小規模化している学校区で説明や協議を行い、来年度から2年間で今後10年間の再配置実施計画を策定したい。白檀地区は来年から説明や意見聴取を行いたい。白檀南小学校と白檀北小学校は既に小規模校となっており、統合時期は2025年までの前期計画の間を目指したい。

問 廃校施設の利用の考えは。

答 空き施設や跡地の活用は決定しておらず、財政面も考慮して幅広い視点で考えたい。

廃止に伴い、新沢小学校をなくして白檀北南統合小学校、

白檀中学校へ統合し、2046年に白檀中学校をなくして

畝傍中学校に統合すると、答

申になかった統廃合案が基本

方針（案）にあるが、方針が

決定されると本当に実施の方

向に向かうのか。未確定なら

今すぐ削除できないのか。

答 現時点で想定される組み

合わせ案を基本方針に示して

いる。38年間の長期の人口推

計値を使用した想定で、推計

どおりに人口減少が進むと、

白檀中学校と畝傍中学校の統

合時期は2046年と想定し

ている。人口動態、国の仕組

みや教育ニーズの変化に対応

し、見直しながら進める。方

針は方針だが、実施計画は前

期、中期、後期と、地元と協

議をつつていく。

防犯カメラの設置

問 昨年6月議会で、駅出口

周辺等の公共の場所に防犯カ

メラの設置を考えているとの

答弁があったが、進展は。

答 犯罪の起きにくい地域環

境づくりを目的に、来年度か

ら市内全鉄道駅の入りに

防犯カメラを設置する。設置

は2カ年で、設置場所は檀原

警察署と協議する。

問 白檀町の交通量が多い幹

線道路の交差点に公共性の高

い場所として防犯カメラ設置

を検討する考えは。

答 今回は自転車盗などのゲ

ートウェー犯罪やひったくり、

痴漢やわいせつ行為などの抑

止が目的で、鉄道駅はこれら

の犯罪が発生もしくはその起

点の場所だと認識している。

問 最近の犯罪は自動車を使

用するケースが多く、交差点

は不審車両の通過、信号無視、

暴走、接触事故が起こり、容

疑者の足取りを確認できる。

駅前より主要交差点のほうが

効果的と思うが、市の考えは。

答 交通量の多い交差点は市

内に相当数あり、選定は極め

て困難である。設置や維持管

理費の負担が大きいため、必

要最低限の箇所で開催可能性

を考慮して、鉄道駅出入口

が最も効果的と考えている。

問 通学路、特に集団登下校

の中でも人目の少ない場所に

防犯カメラを設置する考えは。

答 現在計画はないが、子ど

もたちの安全確保は重要で、

地域の皆様の支援による登下

校の見守り、防犯ブザーの配

布、防犯教室や交通安全教室

などで安全対策に努める。

白檀地区のまちづくり

問 白檀町の人口は平成10年

1万427人から平成30年7、

591人と、20年間で2、8

36人、ピーク時の平成4年

から26年間で約3、700人

減少した。世帯数はあまり変

わらないが人口減少が大きい

世帯主が残り、家族、子ども

が地区外へ出て戻ってこない

現状である。白檀町は厳しい

用途規制があり二世帯住宅に

するには難しく、65歳以上高

齢化率は市の平均をかなり上

回る約40%だが、今後の白檀

地区の都市計画、まちづくり

の市の考えは。

答 昭和40年代初めに県の団

地開発モデルとしてスタート

し、その後、用途地域が指定

され、建蔽率40%、容積率60

%、外壁後退距離1.5メートル

に規制され、ゆとりある敷地

と優良な住宅景観によりモデ

ルにふさわしい団地が形成さ

れた。しかし数十年が経過し

て、厳しい建築規制で二世帯

住宅や多世代住宅を建てられ

ない面もあり、平成10年に「ま

ちづくり検討委員会」が設置

され、建築制限のアンケート

が実施された結果、「現状維

持」が6割弱、「少し緩和し

たい」が4割強となり、緩和

は見送られた。平成22年度に

「白檀町エリアマネジメント

推進検討会」が設置され、「ま

ち語りワークショップ」など

が実施されるなど、白檀地区

は自治会活動が活発で、市と

してもまちづくりは住民とと

もに進めるべきと考えている。

県の都市計画区域マスタープ

ランを基本に、市内各地区の

住民の意見を聞き、新年度か

ら都市計画マスタープラン策

定に取り組み。持続可能で活

力のあるまちとするため、規

制緩和を含めて住民ニーズを

把握し、地区の特性に配慮し、

地域住民とともによりよいま

ちづくりに取り組む。



駅問題に関する市長の見解

問 八木西口駅の存廃に関し

ては、市と近鉄の意見が平行

線で、協議がとまっている。

新駅設置の協議もとまってい

るのか。

答 市・県ともに新駅を設置

したいと近鉄に伝えていく。

新駅設置のための詳細な調査

のため、近鉄軌道内への立ち

入り等を求めたが、まだそこ

まで至っていないと近鉄は判

断している。近鉄には改めて

新駅設置の協議に乗ってもら

えるよう進めたい。

問 協議すらできていないなら、

いくら市長選の前に、八木駅

西側や、新駅周辺の要望等を

市民から聞きとりしても、全

部、絵に描いた餅ということ

になってしまふ。協議再開は、

市長選よりも前か後か。再開

のため市長は何をするのか。

答 新駅をつくる、八木西口

駅も残す姿勢は変わらず言い

続けている。そのことについ

て新たにどうこうすることは

考えていないので、今までど

おりにその方向で進めたい。

市長の施政方針と第4次総合計画

問 本市の人口ビジョンの平

成32年度の予測値と目標値お

よび31年の現在値は。

答 社会保障・人口問題研究

所の予測が12万3,113人、本市の人口ビジョン目標では、12万4,427人。本市の住民基本台帳による平成31年3月1日現在の人口は12万2,107人。

問 五カ年計画のほとんどを過ぎて予測値すら下回っており、あと1年で2千人増やす必要があることになる。初めに作ったグラフを40年間使い続けるのはおかしい。市長の四年の任期ごとに、総合計画とともに下位計画もグラフと数字を修正すべきでは。

答 次期総合計画と総合戦略の策定に取り組んでいる。合計特殊出生率や社会人口の増減推移の検討も加え、人口ビジョンの時点修正を行う。実数値との差異が少なくなるように努めたい。

問 本市が、総合計画のもとに管理している全事業は400以上あるが、下位計画のまち・ひと・しごと総合戦略の目標値である40個のKPIについては、二、三の事業をのぞいて、なぜか、ほとんどがこの全事業の中に示されていない。本来、上位の総合計画に含まれているべきである。わずかに含まれている二、三

の事業についても、数字の整合性がまるでない。例えば、下位の総合戦略では、観光客数を平成26年の252万人から、平成31年には、319万人に増やしたいと書いてあるところが、全事業を管理している対象施策評価総括表によると、観光客数は、平成26年に452万人いて、29年度は480万人の目標に対して475万人の実績があがったと書かれている。上位と下位の計画でそもそも、数字を合わせる気がないというのはおかしいのでは。

答 総合戦略と総合計画の観光客数の違いは、橿原神宮の1月の参拝客を含めるか否かである。総合計画の目標値は、総合計画策定期間中に施策指標として位置づけた。社会経済状況の変化等から、後に策定した総合戦略の目標値にじまない。総合戦略は、目標値の設定なども最新の数値を用いる必要があった。次期総合計画と総合戦略は同時に策定することを考えており、KPIの目標値などは、指摘された点を十分留意の上、適切に指標設定を行いたい。

用語解説
KPI (重要業績評価指標) とは?
 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

施設統廃合

問 将来、公立保育所に指定管理者制度を使うこともあり得るとの見解を10年前から市長が示しているが、何も動きがない。幼稚園、保育所に関しては10年前から統廃合計画が出ているが、進んでいない。進められるのか。

答 幼稚園は、基本方針の作成から10年経過して、近年急激に園児数が減少している。小中学校の基本方針と別に、幼稚園の適正配置の基本方針を修正している途中である。既にほとんどの園が再編を進める必要があるため、来年度中には幼稚園の再配置実施計

画を策定したい。
問 今までなぜできなかったのか。計画を立てて10年間何もしなかった理由は。

答 今まで何もしなかったという事実はない。該当する地域は幼稚園だけでなく、その地域全体で捉えられているので、なかなか進まなかった。地域全体の将来像を示して、幼稚園のあり方も議論しなればならないと痛感している。

問 公立と私立の保育士の求人倍率には圧倒的な差がある。労働環境の違いから、公立で働きたい人が多い印象を受ける。働き方改革の法律により同一労働同一賃金が求められているが、格差を認識しているのか。

答 平成29年度の支払い実績で、公立の職員給与は、平均年収約470万円、人数は正規職員で約80名。私立は平均年収約380万円。公立と私立の給料差は年間約90万円。公立は、採用後働き続ける職員が多く、年齢構成が高い。私立は、比較的若い保育士が多いため、年齢構成による差が大きい。

問 公立保育士の求人倍率は、私立の職員数および、公立の

私立の保育士の平均年齢は。

答 公立は平成30年度で求人倍率0.043倍、競争倍率23倍。私立の職員数は182名。公立の保育士の平均年齢は30代後半、私立の保育士は年齢構成が全て出ておらず、平均勤続年数では10年である。

問 市の広報に、公私の保育士募集を並べて掲載しており、基本情報の聞きとりくらいはしておくべきである。公立保育所の正規職員と非正規職員の給与の格差は。

答 29年度決算をもとに平均年収で比較すると、正規保育士約470万円。担任を持つ非常勤保育士約256万円。

問 公立幼・保の労働環境の格差は。

答 現場で働き続けたいという要求は強い。新規採用職員にどちらを希望するか質問したこともあるが、答えはさまざまである。

問 私立も公立も、保育は基本的に公費で動いている。子ども1人当たりに使われる公費の額は、公立のほうが1.4倍多いと10年前に聞いたが、今でも同じか。

答 平成29年度決算額では、子ども1人当たりに使われる

公費の額は約1.338倍まで下がっている。

問 園の建設費の支払いに関し、公立は建設直後に払い切れるが、私立はローンを組み銀行に返還するため、純粋にラニングコストだけで比較すると、子ども1人当たりにかかる公立の公費の額は、もっと高くなるはずである。公立のほうが、支援が必要な子どもが多い傾向があれば、加配として保育士の数が増えるのかもしれないが、見解は。

答 私立と公立の子ども一人当たりにかかる公費の額の差の主な要因は、人件費である。子ども園でも支援が必要な子どもが増えているが、数字は把握していない。支援が必要な子どもへの支援には、職員を十分に充てることが必要。

問 最終的に、公立・私立、正規・非正規で同一労働、同一賃金になれば、少なくとも働く側からは、指定管理で公務を民営化することに問題はなくなる。市長の見解は。

答 平成31年10月からの無償化を国が決定した。無償化により待機児童が増えるが、受け皿を全く考えずに無償化に進んでしまった。民間も含め

た幼稚園、保育園をどのようにして受け皿にしていくのか、考えが進み出している。指定管理者制度も、一部分に認めていかなければならないところも出てくる。する・しないでなく、常に選択肢の1つに入れた中で、しっかりと受け皿をつくりたい。子ども園の経験をうまく使って進めたい。

一般質問
原山 大亮
(いずれの会にも所属しない議員)
【日本維新の会】

少子化対策と子育て支援

問 少子化対策に様々な施策を実施しているが、結婚する人を増やすなど、未婚・晩婚化についての取り組みは。

答 結婚したいと思う人の希望がかなえられる環境整備に努めるため、「かしはら結婚サポーター」の育成に取り組んでいる。サポーターの方々は、結婚を希望する独身の方々に対して、結婚に関する相談、情報提供など行っている。

問 市として、なぜ子どもの

数が増えていかないと考えているのか。その要因は。

答 晩婚化により、出産する年齢が高くなっていることも少子化原因の1つと考えられる。また、女性の社会進出による育児と仕事の両立が難しい状況も要因の1つ。

問 結果的にひとり親になる方もいるが、兵庫県明石市では、ひとり親になり養育費が支払われない場合でも、子育てしやすいように助成していると聞くがその内容は。

答 市が業務委託した保証会社、養育費の取り決めをしたひとり親家庭との間で、養育費保証契約を締結し、不払いがあった場合は、保証会社がひとり親家庭に対し不払い分を立て替えて支払、その後、別居の親に対し、立替分を督促し回収する制度。今年度から試行的に実施している。

問 本市のひとり親世帯の件数は。また、明石市のような子育て支援の検討は。

答 ひとり親世帯の件数は、平成30年度で1,561世帯、全世帯の2.9%。現在、養育費に関する相談はほとんどない。今後相談が増えることも想定し、研究したい。

問 現在、取り組んでいる安心して子どもを育てられる環境整備の内容は。

答 子育て世代包括支援センターを開設し支援の充実に努めている。分庁舎「ミグランス」の2階で、子育てアテンドが小学校就学までの各種支援に関する情報提供や相談、助言を行っている。また、母子健康手帳を渡す際に全ての妊婦の方と面談し、一人一人の状況に応じた支援プランを作成し、妊娠中から出産後までの必要な支援の調整と情報提供を行っている。



子育て世代包括支援センター

問 教育のバウチャー制度等、機会平等の権利を子どもに与えるため、子どもの習い事やスポーツ教室に対する補助はできないか。

答 大阪府が子育て世帯の経済負担軽減のため一定の所得要件を設けて助成しているが、社会格差の是正としては有効であると考え、教育委員

ちの学力や体力、個性や才能を伸ばすことを目指しており、教育の充実を今後も継続的に取り組んでいきたい。

問 市は県下第2の人口だが、生駒市より成人する人数が少なくなってきた。時代に合った人口減少対策は。

答 若者世代を意識した施策として、新社会人を中心としたシティブォーラムの開催や市立中学校2年生を対象に、総合計画策定に係るアンケート調査を行い若者の声や意見を参考に引き続き検討や議論を重ね事業を進めていく。

問 着付け等の準備が大変なので、成人式を午後から開催するなど工夫してはどうか。

答 4年前にアンケートを実施し、その結果午前の希望者が若干多かったため、午前で実施している。ただ、朝の時間に少し余裕が欲しいとの意見もあり今年から開始を30分遅くした。今後も新成人から意見を聞き、より多くの方が式典に出席しやすいように引き続き検討していく。

問 家庭の事情等で着物を着て参加できない成人の方もおり、一定の所得制限や基準等は必要だが、振り袖や新成人

観光政策

助成等ではないか。

答 新成人の負担が少しでも軽減し、参加しやすいよう服装に関する補助は厳しいが、さまざまな方法を検討したい。

問 本市には、檀原神宮、藤原京跡、今井町等の観光資源

がありポテンシャルは非常に高いと思うが現在の取り組みについての効果は。

答 平成24、25年頃より、従来のイベント中心から、知名度を上げるプロモーション中心の観光事業に軸足を移した。また、中南和として観光の広域化を図ることに注力した結果は、平成10年代の観光客数約400万人、宿泊客数約12万人前後。平成29年の観光客数475万人、宿泊客数14万9,000人に増加した。

問 観光資源としてのよさを生かし切れていないのではないか。藤原京跡でコスモス等を植えているがそのほかの取り組みは。

答 最近ではコスモス以上に春の桜と菜の花の共演がテレビ等マスコミに取り上げられ、

平成30年は藤原京資料室の入場者がこれまで最高の2万人を記録した。また、藤原宮跡は、世界遺産の主要な構成資産であり、世界遺産としてふさわしい整備イメージの検討業務にも着手する。

問 今井町は空き家を「町家カフェ」として再生している

と耳にするが成果は。
答 ここ数年でカフェが相次いで出店し、テレビ等にも取り上げられ、町並み保存への住民の努力と市の施策がある程度実を結び、民間の投資を呼び込みつつある。

問 「日本国はじまりの地」のキャッチフレーズを使っているが、なぜそれを使うことになったのか。また、そのためには何が必要なのか。

答 由来は、日本最初の条坊制の都として694年に藤原京が創都され、701年に史上初めて現行法の礎となる大宝律令が制定、国としての基本的な形がこの時代に整った。また、大宝律令に初めて「日本」という国号が記され、遣唐使を派遣した際に、今までの「倭」から「日本」という呼称に改められるよう求め、国際的にも認められたことをもつ

て「日本国はじまりの地 檀原」としている。キャッチフレーズは、他にはない唯一性のものがよいと言われており、ホームページやSNSでの情報発信時には頻繁に使用し、周知を図っている。

問 本市に訪れた方にSNSで発信してもらい広告塔としてうまく利用することが観光政策として必要ではないか。

答 観光政策課では、フェイスブック、インスタグラムを利用して情報発信しているが、今後も若手の職員を中心にSNSの効果的な利用について改めて検証し、発信をしていくべきだと考える。

問 2020年に大阪に統合型リゾート（IR）ができ、2025年に万国博覧会も開催予定。この機会を隣接地としてどのように考えているのか。

答 万博会場である大阪府、大阪市とは日本遺産における竹内街道・横大路の活性化協議会で連携しており、そのつながりを生かしていきたい。

問 JR畷傍駅に貴賓室があると聞いたが、その利活用について今後の考えは。

答 八木町のイベント開催時には開扉しているが由緒ある

施設を観光客誘致及び市民に見てもらおうよう施設管理者であるJRと今後の活用について協議を進めていきたい。

一般質問 井ノ上剛 (自民党)

入管法改正に向けた市の基本方針

問 今年4月に入管法が改正施行され、政府は5年間で34万人の外国人労働者受け入れを予定している。本市は関空からのアクセスのよさ、世界に通じる奈良ブランドをPRして先進的な受け入れ・保護体制をしき、市民と共存共栄できるまちづくりをするべきと考えるが、市の方針は。

答 市の方向性をまだ判断できていないが、入管法改正で外国人住民施策は全国共通の課題となる。文化的差異を認め合い、ともに生きる地域づくりを進める必要がある。国の動向を注視して関係機関と連携し、対応を検討したい。

問 本市の日本国籍人口は過

去5年間で約2,500人減少しているのに対し、外国籍人口は20人増えている。中国・韓国籍は相当減っている一方、ベトナム籍が急増し、現在187人である。先日の新聞報道にも、今、技能実習生で一番多いのはベトナムだとあつたが、市の実感は。

答 これまで技能実習生は中国が圧倒的に多かったが、中国の賃金上がり、ベトナムにシフトしている。今後、さらにミャンマー等にシフトすると推測される。

問 ベトナムやミャンマーなどの方々の共存共栄を視野に入れるべきと考える。ベトナム籍の方が多く在籍している建設業者の話を聞くが、求人広告を見ても介護事業や建設業は相当人材難であると読み取れる。市内、県内の介護、建設業の人材の不足状況は。

答 業種別のデータは無いが、ハローワーク大和高田のデータによる有効求人倍率は平成27年度が0.93、28年度が1.00、29年度が1.01、30年度12月現在で1.09となっており、求人数のほうが多くなってきている。平成29年度の全国平均が1.54、奈良県平均

が1.34であり、本市の有効求人倍率が高い水準にない。商工会議所やハローワークによると建設業や福祉医療関係は求人数に対して求職者数は少なく、比較的人手不足と考えられる。本市の産業構造は偏りが比較的少ないため、人材確保は純然たる企業活動という意識が事業者にあると推測され、市への訴えが少ないかもしれない。事業者への聞き取りなどもこれからは行っていく必要があると考える。

問 本市で一番多い在留資格は恐らく技能実習生だと思いが、以前は労働基準法が適用されず、健康保険に加入がないということと病院に行けないなどの社会問題となった。現行制度は雇用契約になり、労働基準法や最低賃金法も適用されるが不安は残る。最後のセーフティネットとしてサポート、責任を負う自治体の責務についての市の考えは。

答 平成24年の住民基本台帳法の一部改正により、在留期間が3カ月を超える場合は外国人も住民基本台帳に記載されることになった。よって今回改正される入管法により新たに創設された「特定技能

1号」「特定技能2号」も、在留期間が3カ月を超える場合には橿原市に住所を有することになり、雇用条件等により直ちに社会保険に加入できない場合は国民健康保険に加入できる。本市では外国人が住所を有することになる際に、社会保険加入者でない場合、国民健康保険への加入手続を案内している。言葉の壁を解消するためのIT機器の導入なども検証し、わかりやすく丁寧な対応をしていきたい。

問 仮に無保険の状態が半年、1年続いた場合、国民健康保険の加入時期は実際に入管手続をした日になるのか、さかのぼって加入し直すのか。その場合の保険料は。

答 社会保険資格喪失時に国民健康保険の加入手続をしなければ、一時的に無保険状態になるが、社会保険資格喪失日が確認できる書類を持参して手続をすれば資格喪失日にさかのぼって国民健康保険の資格を取得することになり、保険料もさかのぼって発生するが、分納することができる。

問 国民年金は国籍要件がないので、外国籍でも日本に住んでいる限り当然被保険者

であるが、外国籍労働者への国民年金についての案内は。
答 住民登録の際に年金制度全般や保険料の免除、猶予を丁寧に説明している。第2号被保険者が退職等により第1号被保険者となる場合は原則として本人からの届け出が必要だが、届け出がなかった場合も、日本年金機構において第1号被保険者としての資格を義務づけるようになっており、国民年金資格に空白期間が生じないように努めている。

問 外国籍の方が本国に帰る場合、国民年金が終了し、掛けた保険料が半分以上掛け捨てになる。このような制度で外国籍の方への加入促進、納付促進は相当な労力が必要となると思うが、促進の工夫は。

答 外国人の年金加入率は7%で、短期で帰る場合は一時金の返還を説明している。
問 改正法が今年4月に施行ということ、また、法務省の入国管理局が4月に出入国在留管理庁に格上げされることで、自治体や省庁向けの説明会に本市は出席したか。

答 出席していない。
問 外国人労働者を今後5年間で30数万人受け入れるに当

たり、国は211億円の予算を自治体が講じる外国人対策、全国100カ所の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」、市・県の相談窓口などに充てると言っている。国は、予算は措置するから都道府県と市町村で協力して何とかしてくださいという方針かと思う。特にワンストップセンターでは外国人労働者の医療、年金、地域生活など、さまざまな相談に乗る仕組みが必要だが、市の考えは。

答 「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は都道府県と20政令都市のほか、外国人住民が1万人以上、または5,000人以上で住民に占める割合が2%以上の市町村が対象で、生活相談に原則11言語以上で無料対応することを条件としており、本市に設置できることではないと今は判断している。限られた人員体制の中で多言語対応を講じる必要があり、国や県の動向や奈良県外国人支援センターからの情報を収集しながら施策を検討したい。

問 外国人が増えると治安が不安だと言われるが、これに直接の因果関係はないと考え

るが、市の考えは。
答 観光客の増加もあり、来日外国人は増加傾向だが、来日外国人による犯罪検挙状況は、全国のここ5年間の傾向はほぼ横ばい、県内は減少傾向になっており、来日外国人の増加に伴う犯罪発生との関係は今のところはない。
問 外国人が働き先として本市を選択してよかったと感じてもらえる政策を第4次総合計画で検討してもらいたいが、市の考えは。

答 外国人も暮らしやすい住環境の整備は、産学官の連携や協力が必要である。「外国人が暮らしやすい」というよりも「外国人にも暮らしやすい」まちづくりを進めるべきであり、費用対効果のバランスも見て、国全体の外国人人口の流入の推移や関西圏の社会状況、経済動向などを見守る必要がある。



年金手帳

一般質問
杉井 康夫
(いずれの会派にも所属しない議員)

檀原市の子ども達の
安全安心

問 集団登下校する子どもたちを守るため尽力されている見守り隊の方々の人数は。また、活動の依頼方法は。

答 市内全域で1,874名。複数の団体がある校区では、各学校が代表者と連携・相談して進めている。下校時間や見守り場所の要望等は、学校が代表者に連絡している。

問 見守り隊の方々が着られるジャンパー等の経費は。

答 ボランティア活動のため、経費は支出していない。

問 千葉県野田市では見守り活動中の方が暴走車による事故で亡くなっている。見守り隊の方々の安全、保険等は。

答 全学校がボランティア保険に加入しており、ほとんどが社会福祉協議会のボランティア保険に加入している。一部、PTA独自で保険に加入しているところもある。

問 青色防犯パトロールの

方々も子ども達を見守られている。本市の青色防犯パトロールの現状は。費用補助等の支援や連絡・連携の体制は。

答 車両42台、13団体が活動している。回転灯の使用認可費用の一部補助や、1団体につき5台分を限度に回転灯の設置等の経費を1台3万円まで補助している。ガソリン代など運営に係る費用は地域で負担していただいている。檀原防犯協議会では青色防犯パトロール隊出発式を開催している。市も青色防犯パトロールを行っている。

問 青色防犯パトロール隊に対し、巡回してほしい地域等の要望はしているのか。

答 地域で結成されている場合は、地域内に限ってやられる場合が多い。市等がやる場合は全市的にやっている。

問 今まで見守り隊等で発生した問題は。

答 危険な運転をしている車に注意した際に少しトラブルがあった等、時々発生する。

問 親の虐待により小学校4年生の児童が死亡するという悲しい出来事が千葉県野田市で起こった。野田市が行ったようなアンケートを各学校で

行っているのか。野田市の事件のように親の恫喝に屈することがないように教員に對しどのように指導をしているのか。本市でこのような事象は起こっていないか。

答 いじめ被害の早期発見等を目的に、全国的に実施しているアンケートであり、本市も実施している。いじめについて回答があれば、学校は迅速に対処し、記入された情報は慎重に取り扱っている。保護者が加害者の場合、アンケートを保護者に公表することはない。本市では、法務専門官による法的な相談体制等を構築している。保護者等の強い要求には即答せず、教育委員会、法務専門官と連携して対応している。野田市の事件を受け文科省・厚労省より、虐待が疑われる事案に係る緊急点検の依頼があり、各学校で実施した。本人の状況を把握できないケースがないかとの内容だが、いずれも本人の状況を確認できた。

問 県内の児童相談所の場所、体制は。

答 県内には奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県高田こども家庭相談センター

2カ所に設置されている。本市を管轄する高田こども家庭相談センターは、23名の職員で対応されている。

問 児童虐待が社会問題となっている。県内に児童相談所が2カ所しかないのであれば、市独自に相談窓口等をつくる必要があるのでは。どのような対応を考えているのか。

答 本市では、子育て支援課を中心に児童虐待の対応をしている。年々、児童虐待相談件数が増加している。育児不安等を背景に身近な子育て相談へのニーズも増大している。相談支援のためのネットワークとして、関係機関が連携する要保護児童対策地域協議会が全市町村に設置されている。本市でも虐待の通報や相談があれば、協議会と連携・協力して支援に取り組んでいる。

その他、健康増進課との連携で、妊娠時期から早期の予防対策にも努めている。日常の支援として、保育所や学校との連携や、緊急に保護を要するケースでは警察との連携を図るなど、きめ細かな対応に努めている。

問 虐待対応窓口が必要だと感じるが、教育長の思いは。

答 虐待を受けている児童の家庭は、母親が父親からDVを受けているケースが往々にある。要保護児童対策地域協議会での連携もやっているが、なければならぬ。児童相談所の不足が言われているが、一旦保護しても、一時避難所や児童養護施設、里親等の絶対数が不足している。児童相談所だけでなく、社会の仕組みを強化していく必要がある。

高田こども家庭相談センター
【Tel .0745-22-6079】



(高田こども家庭相談センターHP)

今後の市政

問 包括協定を大事にして、連携をとって協定を進めてほしいが、現在締結している包括協定の数および内容は。

答 包括との文言が入り多くの分野に関連した協定は11件ある。内訳は、県と締結して

いるまちづくりに関する包括協定、学校関係の包括協定5件、スポーツを中心とした包括協定4件、平成30年2月に締結した八木駅前商店街振興組合との包括協定である。

問 ミグランスがオープンし、八木周辺やその他地域もにぎわいがでてきた。今井町、榎原神宮前駅前も多くの店ができており、飲食店の方々や商工会議所等も、大変頑張られている。商工会議所の会員数も増えているが、商工会議所とのつながりをどれぐらい持ち、飲食店等の把握はどのようにしているのか。

答 現在の八木駅前の商店街は、県内随一のにぎわいと言っても過言ではない。八木駅前の2つの商店街及び周辺エリアは、テナントも人気で空き店舗も少なく、さまざまな店がそろっている。商店街や周辺エリアでの商業活動に対しては、行政がコミットしなくともうまく回っており、具体的な数字は把握していない。

問 大和八木駅周辺のまちづくりに関し、市民ワークショップが開催され、結果が公表された。すぐにワークシヨップの結果通りになるとい

覚を市民は持たれているようだが、市民に対し丁寧に周知する考えは。

答 今後、八木駅周辺地区のまちづくりの基本計画を中心に、個別の事業計画をする際にも、改めて市民の意見を頂戴したい。市民の意見を聞いた中で、最も地域の活力に結びつくまちづくりに努めたい。

問 市長に3期目の思いを述べてほしい。また、10月の市長選挙への出馬の意思と、これからの本市に対するビジョン、決意を聞かせてほしい。

答 八木駅前周辺を基軸に、いろんなことが動き出している。しかし、本市はまだまだポテンシャルがあり、もっと動くまちだと感じている。過去からのいろんなものが引き継がれてきて、今の本市がある。この10年間では、県も含めた県内の市町村連携が非常にうまく回ってきている。いい連携のめぐり合わせが来ているので、この流れを大切にしたい。京奈和の道筋もでき、リニアも見えてきた。いい循環ができていく中で、交流がどんどん進み、たくさんのにぎわいが生まれて、にぎわいが元気を生むと思う。我々の

地域にもいい流れが来ている。それを皆さんと一緒に実感して、もっといい流れにするために引き続き頑張りたい。奈良県を元気にするのは橿原市中心としてしかないということだけをしっかりと肝に銘じて頑張りたい。

一般質問
西川正克
(日本共産党)

学校給食の無償化について

問 2014年に消費税が増

税されて以降、不況が長引き、家計の消費が落ち込む状況が続く中、保険料の値上げ等、負担が増大している。学校給食の無償化も子育て支援の1つだと考える。文科省は、平成29年に給食無償化の調査を行っているが市は調査の狙いをどのように考えているのか。

答 小中学校ともに無償化を実施している自治体は全国で76自治体(全体の4%)。小学校のみ実施している自治体は4自治体(全体の0.2%)。

中学校のみ実施している自治体は2自治体(0.1%)。なお、小、中学校ともに実施している自治体のうち71の自治体(全体の93.4%)が町村であり、人口1万人未満の自治体が56自治体(73.7%)を占めている。児童生徒がいる家庭の支援に加えて、少子化対策、定住・転入の促進を目的に実施された自治体が多いと考える。

問 県内の状況は。

答 県内で小中学校とも無償化を実施している自治体は、黒滝村、上北山村、野迫川村、御杖村の4団体。県内で、一部無償化・一部補助を実施している団体は16団体。

問 県内で一部無償化や補助をしている団体の内容は。

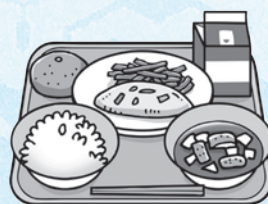
答 一部無償化は、多子世帯減免で第3子以降の給食費の減免を行っている。一部補助は、学校給食費、食材購入費の一部を自治体が補助する方法で、給食費の半額補助、炊飯加工賃の公費補助。また牛乳1本当たり1円から数円などの補助を行っている。

問 市内小中学校の給食費用と年間の提供数は。

答 給食を実施するため、光

熱水費、調理委託費用、人件費等及び設備の維持管理経費等を含め約3億円の経費がかかっている。小中学校の給食費は1カ月4,300円。年間の提供数は、平成29年度実績で延べ172万9,928食。

問 市として無償化や一部補助等は考えているのか。



学校給食

答 完全無償化した場合は約4億8,000万円が必要。第2子を半額、第3子は全額補助をする場合は約1億6,300万円が必要になる。また、1食30円の補助を行った場合、年間約5,190万円が必要となる。限られた予算の中で学校施設の老朽化やICT環境の整備、いじめ、不登校問題など多くの課題がある中、本市の財政状況を鑑みると厳しい状況。現状は、経済的な理由で就学困難な児童生徒へ、就学援助費として給食費も含んだ援助を行っている

る。今後も他市や全国的な状況を注視し、保護者負担が増えないよう検討したい。

市北西部の公共交通空白地の取り組みについて

問 以前、質問した際に住民のニーズに合致した交通網の形成に向けて取り組みたいと答弁があったが、その後の取り組みは。

答 近年、全国的な人口減少、特に生産人口の減少傾向が顕著で、1人当たりの車両保有台数が多くなり、バス利用者が軒並み減少に転じ、バス路線の撤退が相次いできた。本市の北西部では、平成4年10月に路線バス八木田原本線が廃止になった。全国的にも交通空白地が生まれ、路線定期型交通とタクシートの中間的な位置にあるデマンド交通を採用しているところがあるが、さまざまな選択肢を排除することなく、本市にとって持続可能な新たな交通体系について現在調査検討している。

問 県下ではデマンド交通（タクシー）が運行されているが、その取り組みについて認識しているか。

答 デマンド交通は、その地域の人口分布や地形、既存の交通形態により路線を定めた定路線型ではなく、路線を定めない自由経路型や運行ダイヤも発着地を固定する方法ではなく、任意の場所から任意の場所へどこでも乗り降りができる方法である。香芝、桜井、天理、宇陀、五條市等の一部で採用されている。ほとんどは山間部など公共交通の空白地帯だが、唯一、市街地を含めた全市域でデマンド交通を展開しているのは香芝市である。香芝市では、乗車希望日の1週間前から30分前までの事前予約が必要の乗り合い方式を行っている。乗降は自宅及び市内の公共施設、金融機関、医療機関、鉄道の駅等あらかじめ定められた280カ所、その間の途中下車や乗車してからの目的地変更はできないシステムである。

答 平成30年返納者は、県内5,313人、本市424人である。返納者への交通確保は、65歳以上の方と学生を対象に、コミュニティバスの運賃を今年の4月から土日・祝日に限り約半額の90円で設定し、公共交通利用促進策として進める予定。

問 市の南西部の空白地の取り組みについては、公共交通ネットワーク計画を策定し、その後、橿原神宮前駅からイオンモールや、一町から橿原神宮への路線は実行されたが、今後の具体的な取り組みは。

答 デマンド交通を導入したが、財政面や利便性のバランスから近隣の自治体でも廃止された事例もあり、本市の特性に合致した持続可能な公共交通を引き続き模索していきたい。また、生活交通ネットワーク計画は、策定から7年が経過し、次期計画の策定が必要な段階。近年、近隣地域を含むインフラ整備の状況は大きく変貌しており、交通の拠点・流れが今までは異なっている。また、来年、橿原市第4次総合計画も策定され、それらをよく見極めた上で計画の見直しや策定に着手したい。



市幹部職員の8級再任用制度

問 交通ネットワーク計画の見直しの時期はいつ頃か。

答 様変わりする交通形態等、住民のニーズ等を調査した上で総合計画作成後、できるだけ早いタイミングで取りかかりたい。

問 高すぎる年収制度について聞くが、8級再任用はどんな制度でいつ始まったのか。

答 公的年金支給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられたことに伴い、60歳で定年退職する職員の雇用と年金の接続が図られるよう、また、知識や経験を活用できるメリットを生かすべく、地方公務員法、橿原市職員の再任用に関する条例及び橿原市再任用制度運用規程に基づいて運用している。職務級は現在3級から8級までとしている。平成

14年4月に開始し、期間を1年から順次拡大した。25年3月に規程を改正し、それまでの3級から5級に拡大、27年3月に6級、28年度に7級、8級に拡大した。27年度末に部長職が9名退職し、部長へ昇格した副部長7人の多くは副部長経験年数が浅く、安定した運営のために新任部長をサポートするため、元部長の定年退職者を8級副部長として任用した。定年を段階的に65歳まで引き上げる定年延長制度の状況も見きわめ、総合的に判断して適正な人的配置に努めたい。

問 国や他市の8級再任用の実績は。

答 国は承知していない。類似団体で1市ある。

問 私が議員になってから規程改正が1回も議案として上がってこなかったのはなぜか。

答 規程の改正は議決事項ではないためである。

問 8級再任用と他の再任用の平均年収と人数は。

答 8級再任用は平成28年度5人、29年度5人、30年度4人。再任用で最も多い3級常時勤務は26年度11人、27年度23人、28年度22人、29年度22

人、30年度23人。全ての再任用は26年度67人、27年度79人、28年度91人、29年度82人、30年度83人。平均年収は8級再任用の29年度決算ベースで約695万円、28年度約692万円、3級常時勤務は29年度約404万円、28年度385万円、平成27年度369万円、26年度400万円、25年度383万円。

問 過去に部長職で退官した職員以外で8級に再任用された人はいるか。

答 いない。

問 平成27年3月に6級を加えたにもかかわらず、28年に急に7級・8級を加えたのはなぜか。

答 週3日勤務では業務遂行上支障が生じる部分が多く、また、常時勤務を希望する再任用職員が増えてきた。また、過去の採用年度の偏りのため、経験を積んだ登用候補者が不足していたこともあり、十分に知識・経験を積んだ再任用職員を上位職に配置すること、安定した組織運営を図るため改正を行った。

問 なぜ27年と28年に分けて変えたのか。部長職が一挙に減るからではないのか。

答 ほかの事情もあるが主な理由はそのとおりである。

問 部長不足がわかっていたら、数年前から対応策を考えるのが行政組織の仕事ではないか。部長の仕事とは。

答 檀原市事務分掌規則第5条第1項に「部長は、上司の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する」と規定されており、総合計画や施政方針などに従って全市政策決定を行い、対外的には責任者として折衝・調整、良好な信頼関係を構築する必要があると考える。

問 人材育成は部長の仕事に入っていないのか。

答 人材育成基本方針に「部下の能力・適性の評価と後進の指導・育成」、「限られた人材を活用して最大の効果を発揮する」などがあり、部下の指導は当然入っている。

問 元部長が部に残って新部長の補佐をするのはおかしい。次の部長をつくるのが部長の仕事なのに、次の部長をつくらなかったら自分は8級再任用で5年間約700万の給料が保証されるといふのがこの制度の実態で、これでは誰も

一生懸命に次の部長を育てなくなると思うが、市の考えは。

答 次世代の部長候補の育成を行わなければならないのは当然理解している。同じ職員が残ることは組織の新陳代謝を阻害する面もあり、組織の新陳代謝をしながら活力を維持しなければならぬという認識は持っている。部長職が次の部長となるべき者を育てることは大変重要である。

問 再任用の副部長がいなければ部長の業務ができないということは、部長の能力がないことを証明している。昇進できない若手職員のモチベーション低下について聞くが、この制度は人事の硬直化、若手の出世の妨げにならないのか。職員採用数に影響が出たり、昇進が遅くなり若手の給料が上がらない原因となっていないのか。

答 職員が一定の経験を積んで、昇進意欲を持ちながら上位職に登用されることが重要で、経験を伴わない早い登用が職員本人を苦しめる事例もある。昇格試験の申し込み率を見ても、モチベーション低下の影響はない。常時勤務の再任用職員は職員定数に含ま

れ、新規採用に影響を与えるとの認識は強く持っている。

問 公務員の給料を、50歳を天にして徐々に下げるとの政府の方針に反している。昇進試験を受けているから若手のモチベーションは保てるという考えは間違いだ。仕事を頑張ってもいつまでも同じ上司がいる現状で意欲が湧くのか。憲法第15条第2項に「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」とあるが、この制度はそれと逸脱していないか。

答 人事管理の考え方は、意欲と能力のある職員の積極的な登用は基本的にすべきとしている。憲法にこの再任用制度が触れるものではないと解釈している。

問 技能労務職で今まで8級再任用された人はいるか。

答 いない。

問 8級再任用者の給料が700万であり、まさに「官栄えて民減ぶ」この制度が市政に与える影響について聞くが、市町村財政比較分析表の定数管理の状況に「前年度(6.81)と比較すると、0.04人増加した。これについては、再任用職員の増員が原因であ

る。平成28年度に、「檀原市定員管理計画」により、5か年の職員数も目標を定めている。今後も職員構造の均等化を図りつつ、技能労務職の退職不補充の方針は変更せず、行政サービスの専門性に対応するために任期付職員を活用し、適正な定員管理を行う」とあるが、今までの答弁と合致していないのでは。

答 再任用制度は、希望者がいれば再任用を認めるといふ国の姿勢にのっとっている。現役職員の副部長の平均年収は約925万円だが、再任用なら695万円なのでコストカットできている部分もある。財政的、定員管理的に再任用8級が必要であれば今後も運用を続けたい。

問 世帯年収300万円未満が4割弱、300万から500万円未満が3割弱の本市で、なぜやめた後も5年間700万ももろうこの制度を維持するのかがわからない。経常収支比率等の指数は蓄積された運営のミスからこうなっているわけだが、一般市民と乖離した給料制度を退職後も続けることは反対する。改めなければならぬが、市の考えは。

答 所得と給与収入の違いがあり一概の比較はしにくいですが、国に準じた給料表で再任用の給料も位置づけており、額は妥当だと考える。過去の採用年度の偏りと本市の抱える特殊な課題があるのも事実で、必要ない中でこの制度を運用すれば問題だが、今後も一挙に部長が退職する年度が近いことも予想され、必要ならば引き続き運用する方針である。

問 大量に部長がいなくなる時期がわかるなら、前もって準備して次の部長をつくるのが行政の仕事ではないか。なぜしないのか。

答 やみくもに推し進めようとしているわけではなく、必要があれば運用させていただきたいという趣旨である。

年度	人数	平均年収(円)
平成26年度	0	0
平成27年度	0	0
平成28年度	5	6,919,726
平成29年度	5	6,950,161

8級再任用職員の平均年収(給与)

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

教育行政

問 こども発達支援課は3つの係に分かれているが、それぞれの役割は。

答 相談支援係は、子どもと保護者を対象にした発達相談と、幼児療育教室での支援等特別支援教育係は、就学後の発達相談、小中学校への巡回訪問支援を通じた教職員への研修や教材サポート等。療育支援係は、専門職による個別療育や「かしの木園」の運営。

問 本市は平成29年3月に障がい者福祉基本計画を策定し、第5期障がい福祉計画を策定している。4つの担当課は、発達障がい者の支援体制の構築をどのように連携して進めるのか。

答 健康増進課、学校教育課、教育支援課、子ども療育課で連携してきた。平成30年度に教育支援課と子ども療育課を統合し、こども発達支援課になり、2つの支援の指揮系

統が1つになった。発達相談から幼児療育教室、児童発達支援事業所や医療機関への連携は、よりとれてきている。就学前後の不安を受けとめるために、学校教育課と連携して、学校や保護者・子どもへ対応する支援体制を構築している。健康増進課による乳幼児健診でも、子どもにも必要となる専門職がかかわる。

問 平成17年4月に施行された発達障害者支援法で発達障がい定義が明記された。定義による症例と改善の取り組みを正しくするために、就学前後の学習や巡回の支援をどのように進めてきたのか。

答 子ども総合支援センターは、奈良県立医科大学との連携による相談等、医療的観点から対応できる体制を整えていく。乳幼児健診での気づきにより、かしの木園に通園し、療育を重ねるうちに保育園などで対応できるようにする子どももいる。就学前の巡回訪問支援は、担当課職員と関係課の指導主事も同行して、適切な支援につなげている。就学後も専門的な支援を必要とする子どもには、福祉的・教育的な観点から対応している。

問 子ども総合支援センターの職場は狭く、スペースが十分でない。利用者が増えれば、見合う人員と建物が必要になるが、今後の考えは。

答 職員室はかなり狭隘化している。療育を行う部屋は、使用時間を工夫・調整して進めている。

問 発達障がいの子どもの持ち、子育てへのプレッシャーから保護者が精神的に追い詰められる。就学指導をどうしていくのか。将来は仕事をする必要もある。就学指導の問題があるが、どのように効果的に連携していくのか。

答 乳幼児期から就学後まで、子ども総合支援センターの職員が専門性を発揮して、保護者や子どもが安心して就学できるように、学校との情報共有や研修等、内外の連携が充実するように努めている。保護者が抱える不安には、各専門職の相談や保護者同士がサポートし合う関係づくり等を行っている。就学後は、指導主事が中心となり、学校での教材サポートや研修会の開催により、どの子どもにも理解が深まるような授業づくりへの支援をしている。

問 市長の施政方針で児童の発達支援事業について述べており、第5期障がい福祉計画でも理念を示している。発達障がいについての周知を重点施策にも掲げている。実施事業は、幅広い分野にわたるが、専門職員の確保も含め、第5期障がい福祉計画に基づき、今後どのように進めるのか。市長の思い、考えは。

答 より良い自身の濃いもの、新しいことを含めチャレンジしたい。就学前だけでなく、小・中・高とつなげていきたいので、これからもしっかりと連携したい。



子ども総合支援センター

問 教育施設再配置に関して、子どもの教育にとってプラスかマイナスかという観点をもっているのか。答申や案を受けて、教育長の考えは。

答 教育は子ども中心に考える必要がある、その原点は忘れてはならない。教育施設も市の公共施設の一分類であり、市の公共施設の計画の大枠に従う必要がある。教育施設だけは別だとは言えない。

問 子どもがいて地域が育まれる。学校は地域にとってなくてはならないものであり、子どものためである。地域の核としての学校のあり方、役割を育むという視点・認識は再配置でどうするのか。

答 学校は地域コミュニティの核であり、行政が一方的に再編を決めるのではなく、保護者や地域住民を含めて課題を共有する必要がある。課題を共有して考え進める長いプロセスが必要と考える。

問 住民の合意は欠くことができない。賛成・反対で住民が対立するのではなく、本来の魅力ある学校づくりにとって再配置及び統合の是非を話し合い、合意を積み上げていくべきである。丁寧に説明して進める必要があるが、今後の進め方は。

答 地域とともにある学校づくりが求められている。直接関係する保護者や教職員の声

を重視しつつ、地域住民等と現在の教育上の課題や、まじりも含めた将来的なビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めたい。保護者や地域住民とのワークショップでの意見集約や、地域と行政が協働して地域協議会等を立ち上げて、具体的に協議を進めていく等の方法を検討している。事業スパンの目標を立てており、目標を目指す過程でまた検討したい。

問 教育的観点を貫くなら、小規模学級・小規模学校の充実も含め、教育予算増額に教育委員会は力を注ぐべきでは。

答 学校の再編は、子どもたちにとって望ましい教育環境という一番大事な視点を持ち進めたい。少人数学級の充実となれば、教職員を増員する必要はあるが、教職員は県職員であり、県の基準で配置される。今後も、予算を確保しつつ、適正な学校規模でバランスのとれた教職員を配置し、教育環境の充実に努めたい。

自衛官募集問題

問 募集対象者の、氏名、出

生年月日、男女の別、住所等の情報を提供するよう全国の市町村長に政府は要求している。プライバシーの重大な侵害だが、その事実があるのか。住民基本台帳法第11条では、閲覧しか認められていないが、どういう経緯で、どのように対処しているのか。

答 自衛隊入隊適齢者名簿の提供は、法定受託事務として、該当者の氏名、生年月日、男女の別、住所について「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧を許可している。

問 自衛隊法施行令第120条では、必要な報告または資料の提出を求めることができるとあり義務はない。個人情報流出の危険は残るが、個人情報保護条例を踏まえ、今のスタンスを遵守していくのか。憲法の5原則の1つである地方自治をしっかりと踏まえて個人情報を守っていくのか。

答 自衛隊法及び自衛隊法施行令により、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要な資料を提供することは、規定に基づく適法な事務と認識している。閲覧により提供した情報は、自衛隊奈良地方協力本部の責任で利用されるが、

提供した個人情報に法に基づき適切に利用されるよう要請したい。個人情報保護法、個人情報保護条例等の法令を遵守し、個人情報に十分留意の上、事務を遂行したい。

一般質問 成谷 文彦 (公明党)

公会計制度と予算編成

問 現在、市で第4次総合計画、F・M、公共施設等総合管理計画等を計画している中でさまざまな課題があるがその前提となるのは人口減少問題と財政問題である。将来人口が減少し、歳入が減り予算規模が減少する中で、今以上にサービスを提供しなければならぬ。きちんとした財政計画を立てる基盤となるのが公会計制度だが、準備は進んでいるのか。また、制度を導入しどのようなことが明確になり、財政が健全化されたか。

答 本市は、総務省の統一的な基準に基づき、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純

資産変動計算書」「資産収支計算書」から成る財務書類4ページの公表を行っている。現在の地方公共団体の公会計は、主に現金の流れに主眼を置くことで予算の適正・確実な執行に資する「現金主義・単式簿記」を行っているが、

この会計方式では、毎年度の予算執行や社会資本整備に投資された蓄積とそのためを抱えている負債といったストック情報、建物の減価償却費や退職手当引当金などの現金の支出を伴わない行政サービス提供のための必要なコスト情報などを把握することができない状況。そこで、これらを補完するため、全ての資産・負債の移動、収益、費用等を記録する「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入した財務書類を作成することで、これまでの予算書や決算書では確認することができなかった市の財政状況が確認できるようになった。具体的には、新たな基準での財務情報の「見える化」により、市民に対する情報開示ができていく。特に期限を定めて、統一的な基準での公表が求め

られており、他の自治体との比較が可能となり、この点は大きな効果と言える。

問 勘定科目の設定と日々の仕分けはどうなっているのか。

答 財務書類は、総務省が示す基準に従い、貸借対照表、資産の部では、土地、建物、建設仮勘定などの勘定科目がある。経費費用は、維持補修費、減価償却費等の名称がある。行政コスト計算書では、職員給与費、物件費、維持補修費等の名称を使用している。仕訳については、日々仕訳ではなく、1年分の会計伝票データを期末に一括して複式簿記の仕訳を行う「期末一括仕訳」を採用している。

問 現状、総務省基準でやっているが、勘定科目をもう少し市に合うものをつくらないと細かい分析ができない。日々仕訳は、手間はかかるがやろうと思えばすぐにできる。市全体はわかっても、各部長、課長や係長はわからない。自分たちの部署はどういう事業を展開し、どれぐらいコストを下げなければいけないか考えてほしいというのが新しい公会計制度である。予算の段階でコストも入れて出してく

る部はあるのか。

答 歳入と歳出が連動しておらずそれぞれに要求はあるが、連携の上の要求かといえばそこまではまだ成熟していない。



公会計制度

問 ホームページが今年度からリニューアルされてよくなったのか。

答 以前のホームページより幅が少し狭くなっている状況や、市民が特に必要となるような情報が、今の段階ではまだ以前のホームページになれているところもあり見にくいという声もある。市民の声を聞き、改善を加え、より使いやすい形に進化させていく。

平成31年度 予算と消費税

問 今年10月に消費税が10%に引き上げとなる場合、影響がある予算費目と金額は。

答 委託料、工事請負費、需用費等影響があると想定している。また歳出の影響額は、約8,000万円の増額と考えている。

問 消費税アップに伴い、国で行っている対応策の内容は。また市独自の対策は。

答 政府では、「軽減税率の導入」、「プレミアムつき商品券の発行」、「自動車、住宅購入者への減税」等の措置がされている。本市では、プレミアムつき商品券発行事業を実施するため、これに対応する予算として7億3,600万円程度を当初予算に計上した。

定は、老人保護措置費支弁基準に基づき、社会経済情勢や地域の実情等も勘案し、自治体の判断において改定することになっており、一般事務費の管理費、一般生活費について速やかに消費税率引き上げへの対応を行いたいと考えている。また保育所の措置費の改定は、施設型給付費として、園の定員及び子の年齢に応じた処遇改善費等の各種加算を含んだ基準単価に基づき、入所児童数に応じ算出した施設型給付費として給付している。市町村では、国で定めた公定価格に応じ施設型給付費を支払うことになっており、国の公定価格が示されれば速やかに対応を行いたい。

問 中小企業者にとってもシステム等の入れ替えは相当な経費が要るが、国の補助金等の対応はあるのか。

答 中小企業や小規模事業者等に対し、消費税軽減税率制度実施に伴う複数対応レジや販売機の導入または改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助する軽減税率対策補助金がある。

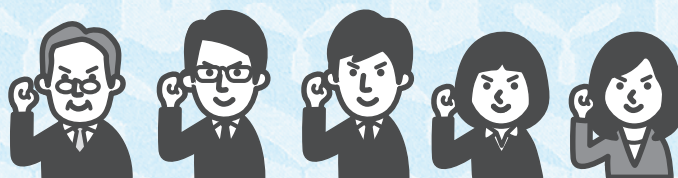
問 市として、税率が変わり、すぐに金額が変わるようなものについての対応は。

答 老人ホームの措置費の改

格が示されれば速やかに引き上げを考えている。9月までの入所に係る分は8%、10月からの入所は10%で計算した単価を配布し通知する。

議員夏の エコスタイル

5月1日から10月31日までエコスタイル（ノーネクタイ等）を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。



議会日誌

1月

9日・10日 第25回姉妹都市
檀原と宮崎の物産展にたけだ
議長出席
12日 中和管内連合消防出初
式にたけだ議長、奥田英人副
議長、大北、竹森、西川、樫
本、廣井、松木、原山、細川
各議員出席
23日・24日 全国市議会事務
局職員研修会
28日 建設常任委員会意見交
換会

2月

4日 近畿市議会議長会事務
局職員研修会
5日 市職員の不正行為に関
する調査特別委員会
6日 文教常任委員会意見交
換会
8日 議会運営委員会
12日 県市議会議長会事務局長会
12日 県立医科大学・附属病
院を核としたまちづくり事業
等に関する特別委員会
市職員の不正行為に関する調
査特別委員会
15日 厚生常任委員会意見交
換会
21日 市庁舎建設及び八木駅

3月

周辺整備事業等に関する特別
委員会・全体協議会
22日 県市議会議長会にたけ
だ議長、奥田英人副議長出席
25日 市職員の不正行為に関
する調査特別委員会
26日 飛鳥広域行政事務組合
議会2月定例会にたけだ、奥
田英人、佐藤、榎尾、細川各
組協議員出席
27日 議会運営委員会
平成31年奈良県広域消防組合
議会第1回定例会にたけだ組
合議員出席
1日 3月定例会開会
6日 建設常任委員会
6日 厚生常任委員会
7日 総務常任委員会
8日 文教常任委員会
8日 市庁舎建設及び八木駅
周辺整備事業等に関する特別
委員会
14日 議会改革特別委員会
市職員の不正行為に関する調
査特別委員会
22日 宮崎市議会議員視察
22日 市職員の不正行為に関
する調査特別委員会
27日 議会運営委員会
3月定例会閉会

インターネットでも議会情報を公開しています

閲覧できる情報

- 本会議・委員会の情報 議会日程、議案、議決結果、ライブ中継・録画配信、会議録
- 議員の情報 議員名簿、政務活動費収支報告書
- 議会だよりバックナンバー など

市議会トップページ

議会ライブ中継・録画配信

会議録検索



スマートフォン・タブレットからもご覧いただけます。

表紙紹介

遠つ世の 風ひそかにも 聴く
ごとく
檜の葉そよぐ 参道を行く
美智子上皇后陛下

平成28年4月に天皇皇后両陛下
は、神武天皇二千六百年にあたり、
神武天皇陵を御参拝になるとも
に、神武天皇をお祀りする檀原神宮
を御参拝になりました。この御歌は、
ふと遠い歴史の彼方から吹いてくる
ひそやかな風の音を聞くようなお気
持ちで、檜の葉のそよぎを聞かれつ
つ参道をお進みになった際のことを
お詠みになったものです。

歌碑の場所

檀原神宮外拝殿横

令和元年の第1号を記念し
て、今号では万葉歌碑シリ
ズ番外編として先日4月3日に
除幕されました美智子上皇后
陛下の御歌の歌碑をご紹介します
ました。